

「地上デジタルテレビ・データ放送を活用した市政情報等発信業務」に係る調達について、下記のとおり告示する。

令和 4 年（2022 年）5 月 19 日

札幌市長 秋元 克広



1 契約担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市総務局広報部広報課

電話（011）211-2036

2 契約に関する事項

(1) 調達する役務名

地上デジタルテレビ・データ放送を活用した市政情報等発信業務

(2) 調達案件の仕様等 提案説明書による

(3) 履行期間 契約締結の日から令和 7 年 9 月 30 日まで

(4) 契約に至るまでの方法 公募型企画競争にて行う

ア 参加者を募集

イ 企画提案書の提出

ウ 提案内容について実施委員会で審査

エ 審査の結果、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出

オ 選出された契約候補者と所定の手続を経て本市と随意契約

なお、企画競争の応募方法及び提出する書類の詳細は、提案説明書による

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4 ～令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「映画・ビデオ制作業、放送業」に登録されている者であること。ただし、札幌市の競争入札参加資格者名簿に登録されていない者であっても、以下に定める要件※に該当せず、かつ必要書面の提出を行うことで参加できる場合がある。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合は、この限りではない。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構

成員単独での入札参加を希望していないこと。

- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第1号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

＜※札幌市の競争入札参加資格者名簿に登録されていない者に必要な資格要件等＞

以下の(1)から(6)に定める資格要件のいずれにも該当しておらず、かつ必要書面の提出を行うことで、参加の申込を行うことができる。なお、これらの書面は参加申込書と一緒に提出するものとする。

- (1) 特別の理由がある場合を除くほか、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 札幌市との入札及び契約等において、次のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
  - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
  - キ (2)の規定(キを除く。)により競争入札に参加できることとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 審査基準日の直前1年間において、1期の決算における製造、販売、請負等の実績高がない者
- (4) 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2年を経過しない者
- (5) 市区町村税又は消費税・地方消費税を滞納している者
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例(平成25年条例第6号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第7条に規定する暴力団関係事業者に該当する者

提出書面	備考
ア 申出書	(様式4)
イ 登記事項証明書	・登記は現在事項証明または全部事項証明(写し可) ・参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの



ウ 財務諸表 (直前2期分)	貸借対照表、損益計算書
エ 納税証明書 (市区町村税)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本店（契約権限を委任する場合は受任先）の所在地の市区町村が発行するもの（写し可）</li> <li>・参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの</li> </ul>
オ 納税証明書 (消費税・地方消費税)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未納がない旨の証明書（その3の3）（写し可）</li> <li>・参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの</li> </ul>

#### 4 企画競争実施要領の交付方法

令和4年5月19日から札幌市公式ホームページにて公開する